

記載例（法人の代表者が申請する場合）

様式第1号の2

2025年 4月 1日

申請者は、請求書（様式第3号）の請求者・口座名義人と同じ名義です。

正しい：【申請書】〇〇会社 代表取締役 千葉あおば → 【請求・口座】〇〇会社 代表取締役 千葉あおば
誤り：【申請書】〇〇会社 代表取締役 千葉あおば → 【請求・口座】〇〇会社 総務部長 稲毛ちはな

代表者の印が必要です。
※会社名のみ「社判」は不可。

千葉市資格取得支援補助金交付申請書（兼実績報告書・兼就業証明書）

申請者	名称	雇用推進運輸株式会社 代表取締役 千葉 あおば ※記名押印又は個人事業主本人が署名して下さい。ただし、押印又は署名以外の方法により個人事業主本人からの申請であることを確認できる場合のみ記名のみ可。									
	所在地	千葉市中央区千葉港1-1 ※個人事業主の場合は、住民登録地も記載ください。									
	生年月日※個人事業主のみ										
	担当者連絡先	所属部署	総務部	担当者名	雇用 太郎						
	電話番号	043-999-9999	メールアドレス	***@***.**.jp							
他の公的制度や業界団体からの補助の有無 ※いずれかに☑してください。	対象資格の取得に当たり、 ☒ 他の公的制度や業界団体から補助を受けています。										
	公的制度等の名称	大型免許取得費用助成金									
	補助金額	300,000円・・・(A)									
	☐ 他の公的制度や業界団体から補助を受けていません。										
税情報利用の同意 ※☐にチェックをしてください。	☒ 市税納付状況について、市役所内の関係機関に照会することを承諾します。										
(資格取得費用)	取得資格名称・取得日 ※複数申請する場合は、別紙により提出可	名称	大型自動車第一種免許	取得日	2025年3月1日						
	資格取得の費用 ※消費税及び地方消費税相当額を除く。	講座受講費用、教習費用、テキスト代、教材費			900,000円						
		受験料、検定料、証紙代、写真代、受験時に使用する専用道具の購入費用			1,600円						
		免許登録料、免状交付手数料、免許証交付手数料等			7,200円						
		【合計】・・・(B)			908,800円						
	費用合計 (B) - (A)			608,800円							
交付申請額	※費用合計の1/2（千円未満は切り捨て）又は1件当たり15万円のいずれか低い額 年度ごとの申請額上限は50万円 300,000円										
宣誓・雇用状況証明 ※該当する支援対象事業については、次ページの一覧表に☑してください。	●当法人（事業所）は、次ページに記載する支援対象事業のいずれかを行っていることを ●当法人 千葉市内 ●当法人 員、専 ●資格取得が特定 ①費用合計の1/2の額 608,800円÷2=304,400円 →（千円未満切り捨て）304,000円 ②1件当たり上限額15万円 →2件同時申請の場合は300,000円 上記①と②のうち、低い方の②300,000円が申請額になります。 を定める省令第1条第2号に基づいて雇用）されていることを証明するとともに、引き続き雇用する予定であることを宣誓します。また、資格取得者は資格取得日から本申請日まで、千葉市内の事業所に勤務していることを宣誓します。 ※下表で足りない場合は、雇用状況証明を別紙により提出可。 <table border="1"> <tr> <td>資格取得者氏名</td> <td>雇用年月日</td> <td>所属事業所住所</td> </tr> <tr> <td>千葉 はなみ</td> <td>2025年2月1日</td> <td>千葉市中央区〇〇町1-1</td> </tr> </table> 証明日 2025年 4月 1日 証明責任者の職・氏名 千葉営業所長 千葉 わかば					資格取得者氏名	雇用年月日	所属事業所住所	千葉 はなみ	2025年2月1日	千葉市中央区〇〇町1-1
資格取得者氏名	雇用年月日	所属事業所住所									
千葉 はなみ	2025年2月1日	千葉市中央区〇〇町1-1									

2件以上同時に申請する場合は、「雇用状況証明書」別紙により提出（様式は自由です）

【記載が必要な項目】

- ・資格取得者氏名
- ・雇用年月日
- ・所属事業所住所
- ・証明日
- ・証明責任者の職・氏名

裏面もあります

【支援対象事業一覧表】

チェック ボックス	業種	事業
☒	運輸業	貨物自動車運送事業法第2条第2項に規定する一般貨物自動車運送事業
☐		貨物自動車運送事業法第2条第3項に規定する特定貨物自動車運送事業
☐		道路運送法第3条に規定する一般乗合旅客自動車運送事業
☐		道路運送法第3条に規定する一般貸切旅客自動車運送事業
☐		道路運送法第3条に規定する一般乗用旅客自動車運送事業
☐		道路運送法第3条に規定する特定旅客自動車運送事業
☐	建設業	建設業法に規定する建設業の許可を受けた事業
☐	製造業	有機又は無機の物質に物理的、化学的变化を加えて新たな製品を製造し、かつ、これを卸売する事業。ただし、製造した製品を店舗によりその場で個人又は家庭用消費者へ販売する事業を除く。
☐	自動車 整備業	道路運送車両法第77条第1号に規定する普通自動車特定整備事業
☐		道路運送車両法第77条第2号に規定する小型自動車特定整備事業
☐		道路運送車両法第77条第3号に規定する軽自動車特定整備事業

＜添付書類の確認＞

- (1) 対象の資格を証明する書類等の写し
- (2) 補助金の対象となる経費の内訳が分かる領収書等の写し
- (3) 履歴事項全部証明書

記載例（法人の代表者以外が申請する場合）

様式第1号の2

2025年 4月 1日

申請者は、請求書（様式第3号）の請求者・口座名義人と同じ名義です。

正しい：【申請書】〇〇会社 千葉営業所長 千葉わかば → 【請求・口座】〇〇会社 千葉営業所長 千葉わかば
誤り：【申請書】〇〇会社 千葉営業所長 千葉わかば → 【請求・口座】〇〇会社 総務部長 稲毛ちはな

代表者の印が必要です。
※会社名のみ「社判」は不可。

千葉市資格取得支援補助金交付申請書（兼実績報告書・兼就業証明書）

申請者	名称	雇用推進運輸株式会社 千葉営業所 所長 千葉 わかば ※記名押印又は個人事業主本人が署名して下さい。ただし、押印又は署名以外の方法により個人事業主本人からの申請であることを確認できる場合のみ記名のみ可。									
	所在地	千葉市中央区千葉港1-1 ※個人事業主の場合は、住民登録地も記載ください。									
	生年月日※個人事業主のみ										
	担当者連絡先	所属部署	総務部	担当者名	雇用 太郎						
	電話番号	043-999-9999	メールアドレス	***@***.**.jp							
他の公的制度や業界団体からの補助の有無 ※いずれかに☑してください。	対象資格の取得に当たり、 ☒ 他の公的制度や業界団体から補助を受けています。										
	公的制度等の名称	大型免許取得費用助成金									
	補助金額	300,000円・・・(A)									
	☐ 他の公的制度や業界団体から補助を受けていません。										
税情報利用の同意 ※☐にチェックをしてください。	☒ 市税納付状況について、市役所内の関係機関に照会することを承諾します。										
(資格取得費用)	取得資格名称・取得日 ※複数申請する場合は、別紙により提出可	名称	大型自動車第一種免許	取得日	2025年3月1日						
	資格取得の費用 ※消費税及び地方消費税相当額を除く。	講座受講費用、教習費用、テキスト代、教材費		900,000円							
		受験料、検定料、証紙代、写真代、受験時に使用する専用道具の購入費用		1,600円							
		免許登録料、免状交付手数料、免許証交付手数料等		7,200円							
		【合計】・・・(B)		908,800円							
	費用合計 (B) - (A)		608,800円								
交付申請額	※費用合計の1/2（千円未満は切り捨て）又は1件当たり15万円のいずれか低い額 年度ごとの申請額上限は50万円 300,000円										
宣誓・雇用状況証明 ※該当する支援対象事業については、次ページの一覧表に☑してください。	●当法人（事業所）は、次ページに記載する支援対象事業のいずれかを行っていることを ●当法人 千葉市内 ●当法人 員、専 ●資格取得が特定 ①費用合計の1/2の額 608,800円÷2=304,400円 →（千円未満切り捨て）304,000円 ②1件当たり上限額15万円 →2件同時申請の場合は300,000円 上記①と②のうち、低い方の②300,000円が申請額になります。 を定める省令第1条第2号に基づいて雇用（されていることを証明するとともに、引き続き雇用する予定であることを宣誓します。また、資格取得者は資格取得日から本申請日まで、千葉市内の事業所に勤務していることを宣誓します。 ※下表で足りない場合は、雇用状況証明を別紙により提出可。 <table border="1"> <tr> <td>資格取得者氏名</td> <td>雇用年月日</td> <td>所属事業所住所</td> </tr> <tr> <td>千葉 はなみ</td> <td>2025年2月1日</td> <td>千葉市中央区〇〇町1-1</td> </tr> </table> 証明日 2025年 4月 1日 証明責任者の職・氏名 千葉営業所長 千葉 わかば					資格取得者氏名	雇用年月日	所属事業所住所	千葉 はなみ	2025年2月1日	千葉市中央区〇〇町1-1
資格取得者氏名	雇用年月日	所属事業所住所									
千葉 はなみ	2025年2月1日	千葉市中央区〇〇町1-1									

2件以上同時に申請する場合は、「雇用状況証明書」別紙により提出

【記載が必要な項目】
・資格取得者氏名
・雇用年月日
・所属事業所住所
・証明日
・証明責任者の職・氏名

・すべて税抜き
・費用の内訳が分かる書類が必要です

裏面もあります

【支援対象事業一覧表】

チェック ボックス	業種	事業
☒	運輸業	貨物自動車運送事業法第2条第2項に規定する一般貨物自動車運送事業
☐		貨物自動車運送事業法第2条第3項に規定する特定貨物自動車運送事業
☐		道路運送法第3条に規定する一般乗合旅客自動車運送事業
☐		道路運送法第3条に規定する一般貸切旅客自動車運送事業
☐		道路運送法第3条に規定する一般乗用旅客自動車運送事業
☐		道路運送法第3条に規定する特定旅客自動車運送事業
☐	建設業	建設業法に規定する建設業の許可を受けた事業
☐	製造業	有機又は無機の物質に物理的、化学的变化を加えて新たな製品を製造し、かつ、これを卸売する事業。ただし、製造した製品を店舗によりその場で個人又は家庭用消費者へ販売する事業を除く。
☐	自動車 整備業	道路運送車両法第77条第1号に規定する普通自動車特定整備事業
☐		道路運送車両法第77条第2号に規定する小型自動車特定整備事業
☐		道路運送車両法第77条第3号に規定する軽自動車特定整備事業

＜添付書類の確認＞

- (1) 対象の資格を証明する書類等の写し
- (2) 補助金の対象となる経費の内訳が分かる領収書等の写し
- (3) 履歴事項全部証明書